

相 談 事 例

ID： 06-02-014

相談タイトル

外壁塗装替え、浴室改修に係る補助制度について

Q：ご相談内容

高崎市内に住んでいるが、外壁の一部塗装替えや浴室の改修工事を考えている。これら工事に対する補助制度などはないか聞きたい。

A：回答

リフォームに関し、国等が用意している補助制度は、耐震や省エネなどトータルで住宅の性能を向上させる改修について、適用されるものがほとんどです。外壁の一部塗装替えや浴室の改修工事だけでは適用されません。外壁の一部改修や浴室の部分改修と言うことであると、該当する可能性があるものとしては、高崎市で実施している住環境改善事業が考えられます。事業内容や施工業者の要件等詳細については、実施主体である高崎市の建築住宅課にお問い合わせください。